

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

第3章 「新たな日常」の実現

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

(1) 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

② 二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出

魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含むSTEAM人材の育成等に必要で、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する。

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

4. オープン・イノベーションの推進

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 自律的なイノベーション・エコシステムの構築

② 高等教育・研究改革

ア) 大学改革等による知と人材の集積拠点としての大学の機能強化

・地域の特性やニーズを踏まえた人材育成等の重要性に鑑み、STEAM教育・分野融合の教育研究や、その成果の社会実装を行う地方国立大学の定員増等、魅力ある地方大学の実現等に向けた改革パッケージを年内に策定する。

統合イノベーション戦略2020（令和2年7月17日閣議決定）

第Ⅲ部 各論

第2章 知の創造

(4) イノベーション人材の育成

② 目標達成に向けた施策・対応策

＜Society 5.0 時代に対応したリカレント教育を含むイノベーションの担い手の育成＞

《イノベーションを牽引する層の厚い多様な人材の育成》

○ 地方大学を中核としたイノベーション・エコシステムを構築し、地方創生を実現するため、地方大学におけるSTEAM人材の育成や分野融合の教育研究、その成果の社会実装等の取組を強化する。あわせて、そのような地域振興に資する取組を行う地方国立大学の定員の扱いも含めた機能強化についても検討する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

第2章 政策の方向

2. 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

(2) 地方への移住・定着の推進

① 地方大学の産学連携強化と体制充実

地方大学には、地域「ならではの」人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。また、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現するためには、このような地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援することが重要である。

このため、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要で、地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に取りまとめる。また、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等が恒常的に連携する「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進する等、若者をはじめ地域の様々なステークホルダーにとって魅力的な地方大学を目指す。

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとへの流れをつくる

(1) 地方への移住・定着の推進

③ 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

【具体的取組】

(a) 特色ある地方創生のための地方大学の振興

・地方大学において、地域の特性やニーズを踏まえた人材を育成し、地域に着実に定着させるとともに、イノベーションの創出や社会実装により地方における新たな産業や雇用の創出を更に推進するため、STEAM人材の育成や分野融合の教育研究推進とその成果の社会実装等を強化する地方国立大学の定員の増員を含め、今後の地方大学の望ましい在り方を実現するための大胆な改革に向けた検討を速やかに行う。